

#### 彩の国さいたま人づくり広域連合告示第4号

彩の国さいたま人づくり広域連合情報公開条例（平成18年彩の国さいたま人づくり広域連合条例第3号）第32条、並びに彩の国さいたま人づくり広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年彩の国さいたま人づくり広域連合条例第3号）第2条において準用する個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年埼玉県条例第50号）第19条、並びに彩の国さいたま人づくり広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例附則第3条及び第4条の規定により読み替えて準用する個人情報の保護に関する法律施行条例附則第3条の規定により、令和4年度の公文書の開示の実施状況及び彩の国さいたま人づくり広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例附則第2条の規定による、廃止前の彩の国さいたま人づくり広域連合個人情報保護条例（平成18年彩の国さいたま人づくり広域連合条例第4号）の施行の状況を次のとおり公表する。

令和5年5月19日

彩の国さいたま人づくり広域連合  
広域連合長 富岡 勝則

#### 情報公開制度 請求の受付件数及び処理件数

実施機関	受付件数	処理件数			
		公開	部分公開	非公開	計
広域連合長	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0

#### 個人情報保護制度 開示請求件数及び処理状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		公開	部分公開	非公開	計
広域連合長	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0